

令和3年 壱岐市議会定例会 12月 会議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和3年12月13日 午前10時00分開議

日程第1	報告第16号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	質疑あり、 報告済
日程第2	議案第62号	行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第63号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第4	議案第64号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第65号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第66号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第7	議案第67号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第68号	壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第69号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市地域福祉活動拠点施設)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について(へい死獣畜一時保管処理施設)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について(イルカパーク)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第73号	公の施設の指定管理者の指定について(勝本総合運動公園)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第74号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第11号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第15	議案第75号	令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第76号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	議案第77号	令和3年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第18	議案第78号	令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第19 要請第2号 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について

質疑なし、
総務文教厚生常任委員会付託

日程第20 議案第79号 損害賠償の額の決定について

教育次長説明、質疑あり、
総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 土谷 勇二君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。

壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出がっております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日まで白川博一市長より、追加議案1件を受理しております。

日程第1. 報告第16号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、報告第16号を議題とします。

これから質疑を行います。報告第16号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この5万円の給付についてですが、国会でもいろいろ問題になって野党から自民党に対して10万円の給付とかクーポンを廃止して現金給付でというようなことが言われておりますが、そういう様々なこの間の動きを捉えて今回5万円の給付ということで出されましたが、その辺りの判断はどのような経過で出されたのかと。

それから、今後5万円のクーポン、今日の国会を聞いておりますと岸田首相が10万円現金で出してもいいよというような自治体の判断を言っておりますが、そのような判断を受け、この壱岐市としての対応は今後どうされるのか。そういう意味では、まとめて10万円の給付ということも考えていらっしゃるのか、その辺りをお聞きかせください。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） おはようございます。4番、山口欽秀議員の御質問にお答えをいたします。

令和3年度子育て世帯臨時特別支援事業給付金に係る御質問でございます。

まず、本事業は新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを力強く支援し、その未来を開く観点から、子供を養育している保護者の年収が児童手当の所得制限以上の世帯を除き、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を全額国の負担で行うこととされ、そのうち5万円の先行給付分については新型コロナウイルス感染症対策予備費をもって措置し、現金を迅速に給付することが令和3年11月19日に閣議決定され、先行給付分の事業の実施について、11月26日付で各都道府県を通じて市町村へ

通知されたものでございます。

これを受け、市としましては早期に給付することを目指し、特に中学生以下の子供については、児童手当の仕組みを活用することで年内に支給を開始するよう各自治体に求められたことを受けまして、補正予算については専決処分をさせていただいたところでございます。現在、12月17日から支給開始するよう事務を進めているところでございます。

ちなみに、報道機関の調査によりますと、県下で一番早い支給開始予定となっているようでございます。

また、高校生や新生児、公務員などの申請により支給をするものにつきましては、今後速やかに周知を図り、早期の給付に努めてまいります。

一方、残りの5万円相当額につきましては、来年春の卒業・入学、新学期に向けて子育てに係る商品やサービスに利用できる子供1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うこととされ、現在、国会において補正予算が審議されているところでございます。

クーポンで実施するかなどの市の支給方法については、国の制度設計が決定され、通知を受けてから検討し、事業の実施に当たっては改めて補正予算に計上し、対応することとなります。

まとめて10万円の給付へ変更することはないかとの御質問ですが、以上御説明しましたとおり、国の予算も決定されておりませんので、まとめて現金10万円を支給することはできないと考えております。まずは先行給付分について、迅速な給付に努めてまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この問題については日々、国会でも問題になって、支給の方法については様々に変わってきておりますので、状況を踏まえて対応をしていただきたいと。とりわけ今日の朝の第5回の質問を聞いておりますと、岸田首相は10万円でもよいと、自治体の状況に応じてということによっておりますので、ぜひ検討の上、支給を市民のために手厚く、早くという点でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で報告第16号の質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第2. 議案第62号～日程第13. 議案第73号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、議案第62号から日程第13、議案第73号まで12件を議

題とします。

これから、一括して質疑を行います。

議案第63号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この壱岐市長の調査対象として上がっていたIKI PARK MANAGEMENT株式会社の調査が対象から外れるという内容になっておりますが、まず、そのIKI PARK MANAGEMENT株式会社の株を25%市が持っていたのを売却するという結果、外れたんだというふうな説明でありました。

その点で、なぜ壱岐市はこのIKI PARK MANAGEMENT株式会社の株を売却するという決断に至ったのかという点と、それから売却によって市長の調査対象から外れるという状態になりますが、この後の議論でIKI PARK MANAGEMENT株式会社が指定管理者としてなるわけですが、そういう意味で今後、指定管理料などの予算執行が適正に行われていくかどうか、その辺りのきちっと把握できる点で調査対象として残すということに考えるべきではないかというふうに思うんですが、その辺りをよろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目、IKI PARK MANAGEMENT株式会社の株売却での株を売却しなければならないのかとの御質問でございます。

これにつきましては、令和3年9月会議におきまして、産業建設常任委員会に本内容について御説明を申し上げ、また総務文教厚生常任委員会においても御説明をさせていただいたところでございますが、現指定管理者のIKI PARK MANAGEMENT株式会社につきましては、イルカパークを再生させることを目的に設立した法人でございまして、平成30年度までの市直営でのイルカパーク運営を円滑に受け継ぐために第三セクターとしていずれ民営化し、指定管理を担っていただく計画としておりましたが、市民皆様及び議会に対し、選定方法の透明性、また御理解、御納得いただけることが重要であることから、令和4年度からの次期指定管理者を公募による選定で進めておりましたので、市が出資している会社が市の指定管理の公募に申込みことが他の会社に対しまして公平性を保つことができないということから、公募前に市保有の株25%をIKI PARK MANAGEMENT株式会社に売却することが適当と判断している旨を御説明をさせていただきます。御了承を頂いたところでございます。

次に、2点目でございますが、IKI PARK MANAGEMENT株式会社の株売却で市長の調査対象から外れると予算の執行の適正を期することができるのかとの御質問でございます。

指定管理の委託部分につきましては、当然でございますが、引き続き指定管理者との定例会及び報告書等によりまして随時確認を行ってまいりますし、最終的には議会においても、他の支出同様に決算審査等においても審査がなされるものと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、いいですか。ありませんね。

○議員（4番 山口 欽秀君） はい。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第67号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この条例案の変更でいきますと、規則で定めるというふうな変更になるということでありまして、規則で料金改定の一覧表が示してあります。

このように規則になるということで行くと、今後この機械銀行が料金の改定など弾力的にというふうに説明されましたが、適宜、料金改定の手続、これまでと何らかの変更とかがあるのか、その辺りをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの山口議員の御質問にお答えいたします。

この議案第67号の壱岐市農業機械銀行条例の一部改正については、「料金を規則で定める」に変更することで、料金の改定の手続はどう変わるのかといった御質問にお答えいたします。

まずもって、条例の制定・改廃をする場合は、議会の議決を経て制定をされます。

それから、規則の制定・改廃は、市長が制定するものとなっております。

今回の料金表を規則で定めることで今後、料金を改定する場合は規則の改定となりまして、市長が制定するものとなりますので、市長の決裁により定める形ということになります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） そういう説明だと、議会がその料金改定に対する意見を述べる場が今の場合はありますが、今後はなくなるということで理解してよいわけですか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） そういうことになります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第68号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この条例の制定に当たって出された経過です。壱岐の海水浴場で条例を制定するに至るような何らかの事件とか事態があったのかというようなことで、この条例の制定に出されたきっかけ等ありましたら、ぜひお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の、壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定に至る事態のきっかけは何なのかという御質問でございますが、壱岐市にとって重要な観光資源でございます海水浴場につきましては、環境面、そして利用面において全ての方にとって安心で安全な海水浴場の維持、利用客並びに観光客増加を目的といたしております。

この制定に至る何らかの事態、きっかけはということでございますが、島内の複数の海水浴場の関係事業者や市民の方から、海水浴場でのマナーの悪い利用者、これは飲酒やごみの投棄等でございますが、に対し、根拠となる条例がなければ注意ができないことの制定に対する要望があること。

また、本年、これは他県でございますが、水上バイク等の事故で重大な事故等が発生をいたしております。そうした全国で増加傾向にあるこういった危険な状況がある中で、テレビ等でもその危険行為が取り上げられておまして、その規制等についての強化への動きが加速をしているというような状況でございます。

本市におきましても、本条例を整備をすることで利用者のマナー向上、そして事故等の抑止力になりまして、事故などが無い安全で安心な海水浴場を目指すために今回、本条例を提出させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 出てきた背景が分かりました。その辺りの背景、きっかけの話をこの議案の提案のときにもう少ししていただけるとよいかなあというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 同じく、議案第68号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。8番、清水修議員。

○議員（8番 清水 修君） 議案第68号壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定についてのお尋ねです。

この条例の第2条、海水浴場の定義について、条例では「市が県に届出を出している海水浴場」とあります。届出を出していないところがどこなのかとか、そういうことも分からないこと、そして遊泳禁止でない市民の方が利用している砂浜、地元のことになりますが、里浜のことも少し気になったものですから、そのような海水浴場、この条例が適用されるところと適用されないところ、またされないところについての市のお考えをということでお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市が県に届けを出している海水浴場でございますが、郷ノ浦町のツインズビーチでございます小水浜及び塩樽浜、勝本町の辰ノ島、芦辺町の清石浜、石田町の筒城浜、大浜、錦浜の計7か所でございます。

届出をしていない砂浜につきましては、本条例の対象外ということになりますが、本年度から開設を取りやめといたしております、郷ノ浦町の大島、里浜、勝本町の串山海水浴場は本年度から開設を行っておりませんが、これらの海水浴場というか、ただいまの3か所につきましては、トイレの維持管理とか砂浜の定期的な清掃というのは行っております。

また、里浜、串山海水浴場につきましては、本年の海水浴シーズン前に市で整地を行っておりまして、次年度以降についても現地を確認の上、必要と判断される場合につきましては、市で対応する方向で検討をいたしております。

ただいま申し上げましたとおり、トイレの維持管理、砂浜の定期的な清掃、また、ただいま申し上げました海水浴場につきましては、本年のシーズン前に市で整地を行っておりまして、ただいま申し上げましたように必要と判断される場合には、市で対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。8番、清水修議員。

○議員（8番 清水 修君） 安心をいたしました。3月の議会等におきまして財政難のことで議会もかなり紛糾をしたわけですが、その後にこれまで監視とか何かもしていただいていた地元の里浜のことが気になっておりましたので、今年からは監視員さんたちがおられないんだなあ。そうすると、自分たちの地域の海水浴場は自分たちで清掃をしたり、何らかの地元に戻ってこられた方々が泳げるようにしてやるがまち協の役割かなあというようなことを思って、する日にち等も決めてやろうかなとしていたときに今、部長さんが言われましたように整地をしていただいております。

それで、このことは今年だけのサービスかなというようなことも思いながら、ありがたく思っておりました矢先、12月議会でこの条例が出されたものですから、変な言い方ですけども、財政難をきちんと改善の方向に導くためにそういった海水浴場をきちんと定めて、それに対する予算確保等のこともこの時期からになりますから、少し心配で質問をさせていただきました。

先ほどの中上部長さんの御答弁の中で、今後もこのようなトイレの管理、砂浜の整地等に関しては検討をしていただけるということでございましたので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第72号について質疑の通告があつておりますので、これを

許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） IKI PARK MANAGEMENT株式会社について、指定管理者ということで選定されたということでありますが、この会社についての質問をまず、資本的は幾らということになっているのかということであります。

それから、事業計画を公募の方たちで出されて計画書をIKI PARK MANAGEMENT株式会社から出されておりますが、計画が初年度から4万人ということでの設定が収入に出されておりますが、この辺りの計画の判断、市のほうはどのようにされて決定されたのかと。

それから、職員の体制、給与についての問題も一様にその収支計画書から見ますと、人件費のところでは社員が8名、パートが5名というような人件費が計上されておりますが、この職員体制も事業計画の1枚目、1ページ目の職員体制と給与の人件費がちょっと違うんですが、このような違うところもあってよいのかどうか、承認されたのかということをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の資本金につきましては、100万円でございます。

2点目、事業計画についての中で、入場者を4万人としていることについてでございますが、当施設につきましては、平成7年度にオープンをいたしまして、4年目の平成10年度には7万人を超える入園者がございました。

現在、議員御承知のとおり、コロナ禍のために本市にお越しいただく観光客数も激減をしておりますが非常に厳しい状況にございますが、リニューアルオープンをいたしました令和元年度には3万3,691人の実績もございます。

また、魅力的な体験プログラム等の構築もされております。また、各教育旅行等々の受入れ団体とも十分連携がなされておるといふようなところで、観光施設として魅力が確実に向上しているといふようなことから、入園者数の4万人目標については決して高いものではないといふふう判断をしております。

職員の給与体制につきましては、まず、職員体制につきましては、募集要項に記載をしております受付1名、トレーナー2名の常駐を最低基準として維持することとしておりますが、これに対しまして、事業計画書の職員の勤務体制として、正社員がトレーナー6名、受付等、正社員が1名、パート5名、管理部長として1名、計13名の職員体制となっております。全く問題ないものと判断をいたしております。

次に、職員の給与につきましては、指定管理者は民間企業でございますが、経営状況によって適切に判断をされるものと考えておりますが、収支計画書においては社員が年間300万円、

パートが年間120万円、これに法定福利費が入っているという状況でございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 資本金が100万円という会社で指定管理をずっとやられるということと、その給与の問題でいくと毎月の給与支払いとか、そういう点で大丈夫なのかと、資本金100万円という。そういう疑問がありますが、その点での心配と。

それから、以前、ケーブルテレビのところでいろいろ問題がありましたが、このIKI PARK MANAGEMENT株式会社との指定管理を結ぶに当たっての協定というのは、きちっと結ばれているのかをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 資本金100万円とその経営がどうなのかというようなこと等につきましては、これまでもこの体制の中で運営がなされておりますので、問題ないものと判断をいたしております。

また、本協定の流れ等でございますが、現在、指定管理の決定までのスケジュールということで、11月18日に選定委員会を開催し、それで、そのIKI PARK MANAGEMENT株式会社が選定をされ、11月29日に仮協定の締結をいたしております。そして、最終的には議会の可決、承認があった場合には本協定の締結ということになります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 本協定が結ばれるに当たって、最終的な協定というのは議会に出していただけるのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 最終的には、協定につきましても公表はできるものと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 同じく議案第72号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。1番、森俊介議員。

○議員（1番 森 俊介君） すみません、この質問は3つ最初に全部言ったほうがいいんですかね。（「全部」と呼ぶ者あり）全部。ありがとうございます。

山口議員もお話しされていた事業計画での収支計画表です。収支計画表の中で、旅費交通費が向こう3年間、年間予算で年間20万円計上されておりました。これは昨年、令和2年度でいうと約330万円のお金がかかっていたもので、2年前と比べると、2年前は1,050万円かかっ

ていたものなので、これが急に来年以降20万円、前年対比で約16分の1、2年前と対比すると50分の1以下のお金になっています。

また、支払い手数料に関しましても来年以降、毎年50万円の計画になっていますが、これも昨年510万円計上されているものになっております。これも10分の1以下の予算になっていますが、その金額で今後、運営が大丈夫なのか。もし大丈夫なのであれば、これまでなぜ10倍以上のお金がかかっていたのかということをお聞きしたいです。

2つ目、これも前回の質問でも再三申し上げたことですが、今まで上がってきた決算書の内容というものがイルカパークの指定管理分と自主事業分とが一緒になった決算書が上がってきていました。これだと指定管理部分の経営状況が把握できないため、経営を委託して大丈夫なのかどうか判断できないと思いますが、ここに関してはいかがでしょうか。

3つ目、指定管理の応募の際に前年度の決算書の提出があると思いますが、既に3月末の決算から9か月がたとうとしています。その間に代表の高田氏がSNSで、これは原文のままを読み上げますが。

「来場数が激減し、5頭のイルカの飼育にかかる費用までもぎりぎりになっています。僕もがつつり借金もしてきましたが、さすがに限界です。来場者数が半分以上減った今ここまでよくもったというのが正直な感想ですが、どうにか皆様から年度末まで1,000万円ほどのサポートを頂きたいです」という形で、一般の方からIKI PARK MANAGEMENTに対して、金銭的なサポートを求めるSNSの投稿がありました。

これを市が把握しているのかも気になりますし、いつの時点での財務状況を市が把握しているかということを僕は気にしています。なので、もし3月末時点での財務状況しか把握していないのであれば、やはり民間企業が融資を受ける際だっったりとその直近の試算表を出してもらって財務状況を把握するというを行ったりしますので、直近の試算表を提出してもらった上で、最新の経営状況を把握した上で委託を判断したほうがよいと思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 森議員の御質問にお答えをいたします。

まず、令和2年度、また令和元年度との比較のところのお話がございました。これにつきましては、前回9月会議の決算特別委員会でも十分審議がなされておりまして、御承知のことと存じ上げますが、まずは令和4年度以降のこの旅費・交通費支払手数料がこれまで10分の1以下だというようなことにつきましては、令和2年度までには地方創生推進交付金事業の計画に基づきまして事業の実施をいたしておりましたので、支出が大きくなっているというような状況でございます。これについては決算特別委員会でも御説明を申し上げたところでございます。

また、指定管理と自主事業分が一緒になった決算では経営状況が把握できないと、経営を委託して大丈夫かどうかの判断ができないということのお尋ねでございますが、決算書で判断いたしますのは、その会社全体の収支・試算の状況でございます。決算書の中身が指定管理と自主事業分が一緒になっているかどうかについては問題ないかと考えております。つまり、今回、指定管理料はイルカの飼育管理、生命維持に関することの800万円ということとしておりまして、その他、施設の維持管理については施設の入場料等で賄われることを基本といたしております。

また、次に、3点目の試算表の提出をしてもらい、最新の経営状況を把握した上で判断をしたほうがよいというようなことでございます。試算表につきましては、選定委員会に提出を頂いて令和3年度の経営状況、また次年度に向けての説明を受け、その上で、選定委員会で判断をされ、審査がなされ、決定をされているところでございます。なお、この資料につきましては、経営状況は産業建設常任委員会の御意見等を踏まえまして、本年度の経営状況につきましては各会議、議会ごとに御報告をさせていただいておりますので、その内容で今回も現在の状況につきましては御提出をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 1つ目の質問に対する御答弁の中で、交付金、これまで使われてきていたので、その分で支出が大きいという御答弁を頂いたんですけども、それに関しては理解できるんですが、その交付金がなくなったときにその支出自体を減らすことができるのかどうかということを気にしていますので、そちらに関して教えていただければと思います。交付金がなくなったけれど、支出が今までと変わらないということであれば、この予算だと資金がショートしてしまうんじゃないかということを懸念しています。

2つ目の、指定管理部分の経営状況が把握できないんじゃないかということに関して、会社全体としての決算書をもらっているの、会社全体で問題がないという御答弁だったかと思いますが、であれば、部門ごとの収支状況をきちんと把握していないと今回、特に指定管理部分と切り分けて委託して、その部分のみの決算を今後はもらっていくと思うので、その部分のみの経営状況の数字というものが今把握できていないと、今後の指定管理で委託した後の経営状況の見込みというものがこちらとしても立たないので、分かったほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

3つ目が、試算表が今回、提出されているという話だったんですけども、されていない……。今、試算表を提出してもらって……。発言する者あり）審査委員会に提出されていて、市役所としては把握をしていないと。ごめんなさい、ちょっとよく分からないです。（発言する者あり）この会議には提出していないけれども、審査委員会には提出されている。審査委員会というのは、

ごめんなさい、どちらのことなんですか。あと、いつ時点の試算表をもらっているのかというのを教えていただきたいです。お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） もう少しボリュームを上げてください。自分のボリューム。

○議員（1番 森 俊介君） 分かりました、はい。

○議長（豊坂 敏文君） 中上部長。

○企画振興部長（中上 良二君） まず、再質問の交付金がなくなった場合のことでお話がございましたが、今回、事業の収支計画書等で上げてありますので、こういったこの交付金がなくなった場合は今後、令和4年から令和6年までの収支計画書が提出をされておりますので、そういった流れの中で対応をしていくというようなことでございます。

指定管理の部門ごとの金額ということでございますが、これにつきましては先ほど申し上げましたように、指定管理部分の経営を決算書で判断するのは、その会社全体の収支、試算の状況でございまして、ちょっと繰り返しになりますが、決算書の中身が指定管理と自主事業が一緒になっているかどうかについては、市としては問題ないというふうに考えております。

先ほども申し上げましたが、指定管理料につきましては今回、イルカの飼育管理、生命維持に関すること等で800万円、その他、施設の維持管理については施設の入場料で賄われるということを基本としていますので、問題ないものというふうに考えております。

試算表につきましては、このIKI PARK MANAGEMENT株式会社を選定するに当たっては、指定管理者の選定委員会というものの審査を経て今回、決定をし、提出をさせていただいております。

その試算表につきましては、提出をし、先ほど申し上げましたように、令和3年度の経営状況と次年度に向けての説明を受けて判断がなされております。本議会、先ほどの、繰り返しになりますが、先ほどから申し上げておりますように、経営状況の報告につきましては、各会議の中で説明をするようにということで御意見を頂いてございまして、これまでも説明を行ってきたところでございまして、今回も最新の状況について資料を提出し、御説明をさせていただくことといたしております。

なお、今回、指定管理の資料につきましては、これまでの指定管理者のこの議案等で提出をいたしております資料、事業計画書、また収支計画書、そして前年度の決算等々を提出をさせていただいてございまして、必要に応じて御意見等を踏まえて対応はさせていただくことといたしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員、3回目です。

○議員（1番 森 俊介君） その1番の交付金の件です。もう交付金は切れたのでこれでやる

んだという話を今、中上部長がなされましたけれども、そういう話じゃなくて、何で今までこの金額がかかっている、どうして今後、交付金がなくなったら何の項目を削れるのかとか、そういうところをきちんと見ていかないと、この数字でやれるという妥当性が分からないので、そのところを僕は聞いています。伝わっていていますかね。

まだ続きがあります、すみません。

○議長（豊坂 敏文君） 3回目ですから最後までどうぞ。

○議員（1番 森 俊介君） 最後まで、はい。

次、3番目の試算表の提出の部分ですが、最新のものというお話がありましたけれども、先ほどから僕が聞いているのは、その最新っていつなのかということ聞いています。

先ほどお話しした、代表がSNSでお金がないという話をしたのが11月下旬なんです。なので、その前の試算表をもし見ているのであれば、それ以降のものを見るべきだと思いますし、具体的にいつの試算表で判断しているのかということをお伺いしたいです。お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 令和2年度までの地方創生推進交付金事業につきましては、前回は御説明をさせていただきましたが、トレーナー等の研修とか育成、そういったもの等々によりまして、この本事業が地方創生推進交付金事業を活用し、事業を実施をいたしております。

今回の分につきましては、あくまで先ほどから申し上げておりますように、イルカの飼育管理、そして施設の管理のみということでございまして、そのところは違いがあるというふうに考えております。

また、直近の分の資料につきましては、11月までの状況について御報告をさせていただくこととしております。

以上です。（「11月ですか」と呼ぶ者あり）11月末現在です。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 通告者を優先されましたので、通告をしておりませんので、今から質疑をさせていただきたいと思っております。

議案第63号につきまして、イルカパークの件です。これは提案理由といたしまして、令和3年9月29日、要するに壱岐市が株を売却された日にちです。提案理由でありますので、それを確認します。

まず、この日にちに対して答弁を願います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 令和3年9月29日に壱岐市保有の株25%を売却をしております。

ます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） はい、分かりました。これで、純然たる売却をしておりますので、登記手続をすれば、壱岐市は株の所有はないということになるわけですね。そうしますと、ちょっとお尋ねしますよ。

壱岐市は、IKI PARK MANAGEMENT株式会社は、令和3年8月31日、郷ノ浦の不動産を購入しております。このときは壱岐市が株主です。この事実は御存じですか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 私は存じ上げておりません。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員、3回目です。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 私はちょっと耳が不自由ですので、もう少し高い声で言ってください。知っていましたか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 私は存じ上げておりません。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。（「議長」と呼ぶ者あり）

どうぞ。今度は4回目ですからね。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 議長、何回じゃないでしょう。関連があるから聞いているんでしょう。いいですか。

○議長（豊坂 敏文君） いや。もう最後ですから、まとめて言ってください。

○議員（10番 音嶋 正吾君） そうしたら続けて言います。

「……………」

…」その会社が8月31日に郷ノ浦の不動産を購入しているんです。そして、購入をしたすぐ後、令和3年9月14日、大阪都島区に本社があるクリーンラウスというところに売却をしているんですよ。いいですか。そして、登記をしたのが9月24日にしているんです。「……………」そしてここに、後でゆっくり明日でも申しますからいいでしょうけれど、言いますが、ここにテレワークの4,500万円、この事業をほかの会社がやっているんです、島内の。こういう会社に、本当に心配でならない。

議案72号に上げる指定管理者にすることに、非常に疑問である。市民の皆さん、よく聞いてくださいよ。「……………」これは完全な。それも壱岐市が25%出資しとる会社が購入をしているんですよ、壱岐市の不動産物件を。許し難いですよ、こういうことをしているんですよ。そして、今度は指定管理をするときは25%の株を売却する。今、うそごとを言ったって、ちゃんと登記事項証明書ば取れるんですから。私ほうそも何も言っていないよ。そういうことを

する会社に甘いですよ、大体、壱岐市は。このことだけ申し上げて、答弁も何も要らない。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で議案第62号外11件の質疑を終わります。

日程第14. 議案第74号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第14、議案第74号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いをいたします。

日程第15. 議案第75号～日程第18. 議案第78号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第15、議案第75号から日程第18、議案第78号まで4件を一括議題とし、これから質疑を行います。

議案第77号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。1番、森俊介議員。

○議員（1番 森 俊介君） 質問させていただきます。

古城団地の下水道の接続はいつになるか、教えていただけますか。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 1番、森議員の質問にお答えをいたします。

古城団地の下水道接続はいつになるかとの御質問でございます。

古城団地につきましては、4棟の集合住宅112戸と8棟の平屋建て住宅の26戸の住宅があり、壱岐市公営住宅等長寿命化計画により、国の社会資本整備総合交付金を活用して平成28年度から集合住宅1棟から4棟の改修工事を行っており、今年度は4棟の改修工事で集合住宅の改修工事を完了する予定であります。8棟の平屋住宅については、令和9年度までの改修工事を予定しています。

現在、古城団地の下水道接続については、集合住宅の4棟が今年度で改修工事を完了しますので、来年度中に下水道接続の設計を行い、令和5年度からの接続を予定をいたしております。

8棟の平屋住宅については、令和9年度までに水回りの改修工事を予定しておりますので、工事の完了後に下水道の接続を行う予定といたしております。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） どうもありがとうございます。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第75号外3件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。

議案第62号から議案第73号まで及び議案第75号から議案第78号まで、16件をタブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第74号は、議長を除く外15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に鵜瀬和博議員、副委員長に森俊介議員と決定しましたので、報告をいたします。

日程第19. 要請第2号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第19、要請第2号を議題とします。

ただいま上程しました要請第2号については、タブレットに配信の陳情等文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

日程第20. 議案第79号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第20、議案第79号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、担当部長に説明させますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 議案第79号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり、損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

損害賠償の相手方は壱岐市芦辺町の個人、損害賠償の額は11万4,000円でございます。

損害賠償の理由でございますが、令和3年9月20日、午前7時50分頃、壱岐市勝本町布気触の県道郷ノ浦沼津勝本線において、スクールバス運行業務受託業者の職員が運転する壱岐市公用車26人乗りスクールバスでございますが、サンドーム壱岐バス停へ右折をする際、バスを追い越そうとした損害賠償の相手方の個人所有の車と接触し、損傷させたものでございます。

提案理由でございますが、損害賠償額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

事故の発生状況でございますが、当日は祝日であり、部活動により勝本中学校へ登校する生徒を送迎するため、スクールバスの駐車場所であるサンドーム壱岐敷地内の駐車場から一旦、県道へ出て右折をし、約30メートル先の始発バス停であるサンドーム壱岐バス停に停車をするため、後方を確認し、右ウインカーを出して右折しようとした際、後ろから追い越そうとした損害賠償の相手方である個人所有の車と接触し、損傷をさせたものでございます。生徒は乗車しておらず、相手方の同乗者1名も含め、けがはございませんでした。

事故による過失割合ですが、スクールバス運転手は「バス停に右折をする際、後方確認をし、右ウインカーを出して右折をした」と主張していますが、相手方は「スクールバスは右ウインカーを出していなかった」と主張しており、双方の意見に相違が見られたことから、過去の同様の事故の判例により、双方の保険会社どうしの協議の結果、壱岐市が6割、相手方が4割となっております。

損害賠償の内容といたしましては、相手方の車両の修理代は49万3,268円の見積りでしたが、車両本体の時価額が19万円とされ、修理費用のほうが高いため、保険の適用は車両の時価額の6割相当となり、11万4,000円となっております。

今後、このような事故が発生しないよう、またスクールバスという児童生徒の命を預かっている受託業者として、安全運転の徹底並びに運転手の健康管理も含め、日頃から安全運転に係る注意喚起を促すよう、市内スクールバス運行事業者へ指導をしたところであります。

以上で、議案第79号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） 質疑というか、過失割合がなかなか双方の意見がまとまっていないということでございますので、今後は特にスクールバスについては、ぜひドライブレコーダーをつけとってほしいです。いつか赤木議員か誰かも言われたように、各公用車につけてもいいんでしょうけれども、まずはそういう子供たちを送ることですから、ぜひもう早急にドライブレコーダーをつけてやっていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） 中田議員の御質問にお答えいたします。

ただいまのドライブレコーダーにつきましては、損害賠償等審査会におきましても、そういう指摘がございました。今後、スクールバスにつきましては、設置をするように行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第79号については、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日12月14日、火曜日、午前10時から開きます。

なお、14日、15日の2日間は一般質問となっており、計8名の議員が登壇予定で、壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継いたします。

市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分散会
